

まちづくり方針（案）に対する
地区住民の意見募集結果【一覧】

1. まちの将来像とまちづくりの基本方針

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	・基本的には賛成だが、弱者に寄り添って施策を進めてほしい ・桜木駐車場用地の活用が重要だが、住宅地にあることを最大限考慮してほしい	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、桜木駐車場用地においても周辺環境に配慮し、対流拠点の形成と住環境の両立を図ります。	(案)のとおりとします。
2	賛成、早期に行う	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
3	人口減を考え、安心して暮らせる生活環境を維持できるまちづくりをめざす	方針(案)6頁の地区の将来像(目指すべきまちの姿)に記載のとおり、子どもから高齢者まで幅広い世代が安心して快適に生活できるまち、暮らせるまちを目指します。	(案)のとおりとします。
4	大栄橋側に改札口を検討すべき	いただいたご意見は地区外の内容であり、市の関係所管や鉄道事業者と情報を共有します。	(案)のとおりとします。
5	桜木駐車場のコミュニティ空間としての活用してはどうか(体育館、図書館、コミュニティセンター、商業施設、駐車場等)	公共施設は、全市的な視点で検討する必要があり、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。 桜木駐車場用地における民間事業者等による対流拠点形成に資する施設の導入にあたり、地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。 具体的な施設のご提案については参考にします。	(案)のとおりとします。
6	第五地区は緑が少なく、体を動かせる広場がないので、一部でも広場にしたらいいか	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等を活用し、整備します。	(案)のとおりとします。
7	桜木駐車場用地の一部を公募により民間事業者等の施設導入の検討とあるが、早々にストラクチャー(構造)検討の元、一部でなく全てを民間事業者へ託すべき	方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。施設の地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。 また、桜木駐車場用地の一部は市が引き続き所有し、多目的広場や道路用地、道路整備の代替地の用地として考えており、民間と行政の役割分担により取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
8	・近隣の賑わいと一線を画していることが良い ・利便性第一は賛同しない	方針(案)6頁のまちづくりの基本方針に記載のとおり、住環境と利便性の両立を図ります。	(案)のとおりとします。
9	現況を踏まえ、現在の住民が安心して暮らせるまちづくりを希望	方針(案)6頁の地区の将来像に記載のとおり、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。	(案)のとおりとします。
10	そのとおりで進めて	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
11	大栄橋駐輪場、郵政アパート等を総合的に考えて欲しい	市有地である駐輪場については、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。民有地の活用に関する内容については、この方針(案)への記載は行わない整理とします。	(案)のとおりとします。
12	住民は、安全に生活できることを望んでおり、公園コミュニティ空間をつくと不特定の人がゴミを捨てるなど、環境が悪くなるのが懸念される。	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的広場の整備については適切な維持管理等も検討します。	(案)のとおりとします。
13	災害に備えての取組には賛成	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
14	現状に満足しており、既に生活している者に配慮してほしい	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、現在の土地・建物状況に配慮し、住環境の維持・向上を図ります。	(案)のとおりとします。
15	静かに生活したいので現状でよい	方針(案)6頁の地区の現況に記載のとおり、地区の課題があることから、これら課題を改善するまちづくりが必要と考えています。	(案)のとおりとします。
16	将来像でなく早急に実施してほしい	将来像を実現するために、まちづくりの基本方針によりまちづくりを進めたいと考えており、方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
17	方針は現状認識が正確で共感した	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
18	桜木駐車場は公園にすればよいと思っていた	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部を活用し、整備します。	(案)のとおりとします。
19	隣接するJR大宮工場の隠れた機能を引き出せるように計画に含める。	いただいたご意見は地区外、また、民有地に関する内容であることから、この方針(案)への記載は行わない整理とします。	(案)のとおりとします。
20	桜木駐車場を全面利用する防災公園とし、「防災公園総合ハンドブック」を参考に整備する。(ミニ版でも構わない)	いただいたご意見は、方針(案)の取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
21	とても分かりやすく、楽しみ	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。

1. まちの将来像とまちづくりの基本方針

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
22	地区の将来像は住民全員に浸透しないと意味がないので、住民が意識し一丸となってまちづくりができる仕組みができればよい	策定した方針については、冊子の配布やHP等を通じて周知を図ります。また、いただいたご意見は、方針(案)13頁のまちづくりの担い手に記載の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
23	基本方針については理解できる。「安心・安全の確保」については住民が最も関心があることなので十分検討してほしい	方針(案)の内容を基に、十分検討を行いながら取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
24	基本方針に関してはおおむね賛成だが、いつまでに実施するか明確に今後の計画を提示してほしい	この方針(案)は、地区住民と市が協働でまちづくりを進める指針として策定するものであり、具体的な事業等を位置づけるものではありません。今後、方針(案)の内容を基に地区住民と市がそれぞれの役割でお互い協力しながら、まちづくりを進めていきます。	(案)のとおりとします。
25	大災害(特に大地震)に対応したまちづくりを願う	方針(案)6頁のまちづくりの基本方針に記載のとおり、安心して暮らせる災害に強いまちを実現します。	(案)のとおりとします。
26	電柱の撤去、地中化してほしい	電線の地中化は、一般的に歩道上への地上機器の設置が必要なため、歩道のない道路や歩道幅員の狭い道路では難しい状況です。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
27	桜木駐車場を活用した西口での公共施設使用可能な街づくり(高齢者は東口を傾斜の大きい大栄橋を渡るのが苦痛)	公共施設は、全市的な視点で検討する必要があり、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。また、方針(案)9頁の土地利用の取組方針2に記載のとおり、地区内道路の改善等により、近接地区等へのアクセシビリティを高めることで、地区の利便性の向上を図ります。	(案)のとおりとします。
28	下から17行目 「本地区は駅前が進む賑わいのまちづくりや東日本の対流拠点の形成と調和し」を 「本地区は大宮駅西口地区の市街地再開発事業やGCS構想等の周辺まちづくりの連帯と調和し」に修正	「東日本の対流拠点の形成」との調和は、土地利用の項目において、桜木駐車場用地の活用を考える上で、重要な視点であるため残しますが、ご指摘を踏まえ精査し、大宮駅西口地区の市街地開発事業やGCS構想等を含めるものとして、「駅前が進む賑わいのまちづくり」は「駅前周辺で進められる賑わいのまちづくり」に修正します。	地区の将来像の文章を修正します。
29	桜木駐車場用地よりも大宮駅に近いエリアは近隣商業ゾーンの方が望ましいのでは	方針(案)11頁の大宮駅西口第五地区のまちづくりイメージ(図)のとおり、いただいたご意見のエリアのうち、工機部前通線沿道の一部は「賑わい誘導検討ゾーン」としており、対流拠点整備による新たな人の流れに対応し、賑わいある土地利用の誘導を検討するとしています。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
30	交通緩和のために大宮岩槻線は拡幅が必要なのは	渋滞対策については、第五地区だけではなく、広域的な視点で検討する必要があり、いただいたご意見については、広域的な検討の際の参考にします。	(案)のとおりとします。
31	高層建築マンションはつくらないでほしい	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、現在の土地・建物状況に配慮し、住環境の維持・向上を図るとしており、いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
32	いいと思います	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
33	・まちづくり基本方針として十分な内容だと思う ・安心安全の確保は何よりも大切	方針(案)6頁のまちづくりの基本方針に記載のとおり、安心・安全の確保のまちづくりを進めていきます。	(案)のとおりとします。
34	基本方針は良い 大宮は交通の利便性、店舗数、住みやすさともとても魅力的で良いまちだと思う	いただいたご意見については、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区は利便性が良い、生活環境が良いとして整理しており、方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
35	「誰もが安心して幸せに暮らせるまち」は全てのまちに当てはまるもので、当地区の特徴や方向性が反映されていないのでは	方針(案)6頁の地区の将来像については、 「誰もが」=多様な世代への対応 「安心して」=安心・安全の確保 「幸せに」=良好な生活環境の保全 というように、地区の特性を考慮した3つの基本方針のそれぞれに対応した整理と考えています。	(案)のとおりとします。
36	道路の改善が全てと思うので、区画整理でも良いかと思う	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
37	・道路を日本のモデルケースとし最低幅10m以上 ・地下電線化、低層住宅促進、大型公園と緑地化の拡大	電線の地中化は、一般的に歩道上への地上機器の設置が必要なため、歩道のない道路や歩道幅員の狭い道路では難しい状況です。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。

1. まちの将来像とまちづくりの基本方針

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
38	桜木駐車場の有効活用を進めてください	方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。施設の地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。 また、桜木駐車場用地の一部は市が引き続き所有し多目的広場や道路用地、道路整備代替地の用地として考えています。	(案)のとおりとします。
39	方針はいいが、資料が分かりにくく、具体性を感じられない	この方針(案)は、地区住民と市が協働でまちづくりを進める指針として策定するものであり、具体的な事業等を位置づけるものではありません。今後、方針(案)の内容を基に地区住民と市がそれぞれの役割でお互い協力しながら、まちづくりを進めていきます。	(案)のとおりとします。
40	さいたま市の対流拠点に資する施設の具体的な考え方を具体的に示してほしい	市では大宮というエリアがヒト・モノ・情報が集まり、それらが互いに交流し、新しい価値を生み出していく東日本の対流拠点になることを目指しています。 対流拠点に資する施設については、大規模な集客施設ではなくても、人が集まる場所であるか、もしくは大宮に来ている人たちが交流したり、創造的な活動をする場所となることを想定しています。 対流拠点の説明を補足するため、方針(案)9頁の土地利用の取組方針4「対流拠点に資する施設の整備」の記載箇所、「ヒト・モノ・情報が集まり、それらが互いに交流し、新しい価値を生み出していく」を追記します。	土地利用の取組方針の文章に追記します。
41	・ここまでまちづくりを考えて進められているのがご苦労と思う ・今後とも住民の意見を聞きながら進めていただきたい	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
42	道の整備が不足しており、電信柱、広さ、未舗装等 魅力的な町にしてほしい	方針(案)6頁の地区の課題②に記載のとおり、道路の改善が必要と整理しており、いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
43	大成地区の周辺住民の広く活用できるもの作り	方針(案)6頁の地区の将来像に記載のとおり、誰もが安心して暮らせるまちを目指しており、大成地区の周辺住民を含め、地区住民を対象としています。いただいたご意見については、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-防災

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	賛成	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
2	桜木駐車場にヘリポート設置を検討する	方針(案)8頁の防災の取組方針1に記載のとおり、災害時の一時集合場所や防災活動空間等を桜木駐車場用地の一部を活用して整備し、地区の防災機能を強化するとしています。	(案)のとおりとします。
3	JRとの連携を図るためコンコースを大栄橋交差点まで延長する	いただいたご意見は地区外の内容であり、市の関係所管や鉄道事業者と情報を共有します。	(案)のとおりとします。
4	想定される取組例がよい	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
5	住民避難場所を指定	方針(案)8頁の防災の取組方針1に記載のとおり、災害時の一時集合場所を桜木駐車場用地の一部を活用して整備するよう取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
6	消防署が近くあまり心配はないが、高齢者が多いのが心配	方針(案)8頁の防災の取組方針2に記載のとおり、災害時の円滑な避難を実現するため、桜木駐車場用地の一部を活用して整備する一時集合場所と、避難場所とを連絡する、安全な避難経路を確保し、子どもから高齢者まで幅広い世代が安心して生活できるまちを目指します。	(案)のとおりとします。
7	遊ぶ広場を災害時の集合場所にしては	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等を活用し、整備するとしており、災害時の一時集合場所としての利用を含め、多目的な利用を想定しています。	(案)のとおりとします。
8	賛同する	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
9	狭あい道路があり、火災時に心配であり、塀や囲いの改善を早急に願いたい	方針(案)8頁の防災の取組方針3に記載のとおり、狭あい道路が多い、災害時の危険性が懸念されているエリアについては、塀や囲いの改善等を進め、防災性の向上を図れるよう助成等必要な支援を行います。	(案)のとおりとします。
10	災害発生時だけでなく、復旧活動にも機能する施設、整備の面積が必要	方針(案)8頁の防災の取組方針1に記載のとおり、防災や災害復旧活動を可能とする道路(主要地区内道路)、防災活動空間等を桜木駐車場用地の一部を活用して整備していきます。	(案)のとおりとします。
11	有事の際に救急車や消防車が通れるように狭あい道路、未舗装道路を改善してほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、既存道路の改善(未舗装道路の整備、狭あい道路の拡幅等)を図るとともに、緊急車両の通行路や安全な避難路の確保等に対応する道路を適切に整備するよう取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
12	・狭あい道路で救急車、消防車が入って来られない ・駅に近い政令指定都市なのにどうして整備が進まないのか	いただいたご意見は、方針(案)4頁の地区の課題に記載のとおり、本地区内は消防車等が通行できない狭あい道路が多いことを災害時の危険性として整理しています。狭あい道路の整備については、地元からの要望等を基に整備を進めています。整備の詳細については、方針(案)15～16頁に記載の生活道路の改善(狭あい道路の拡幅)の制度をご参照ください。制度の活用には、関係権利者の全員の同意など、沿道地権者等のご協力が必要となります。	(案)のとおりとします。
13	桜木駐車場用地の一部を一時集合場所とすることは賛成	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
14	桜木駐車場北側道路沿道で、以前セットバックしており、これ以上の土地の提供はできない	いただいたご意見は、方針(案)10頁の道路の取組方針3の大成町一丁目交差点の改良の関係が考えられますが、記載のとおり桜木駐車場用地の一部を代替地として活用することを含め、交差点沿道の住民等への影響に配慮しながら、検討しますので、ご理解ご協力をお願いします。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-防災

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
15	防災は大事だが、桜木駐車場用地に無駄な施設をつくらないでほしい	方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。施設の地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。 また、桜木駐車場用地の一部は市が引き続き所有し多目的広場や道路用地、道路整備代替地の用地として考えています。	(案)のとおりとします。
16	郵政の土地が放置されており、防犯、防災の面から即時有効活用してほしい(道路拡張、月極駐車場など)	いただいたご意見は民有地の活用に関する内容であり、この方針(案)への記載は行わない整理とします。	(案)のとおりとします。
17	狭あい道路のため、がれきが道を塞ぎ、避難できないことが想定される	いただいたご意見は、方針(案)4頁の地区の課題において、狭あい道路が多く、木造の建物が密集している箇所もあり、災害時の道路閉塞が懸念される旨を災害時の危険性として整理しています。	(案)のとおりとします。
18	道路が狭く、未舗装も多く防災上好ましくない ので、早急に何とかしてほしい	いただいたご意見は、方針(案)4頁の地区の課題において、狭あい道路と未舗装道路が多いことを災害時の危険性として整理しており、方針(案)8頁の防災の取組方針3に記載のとおり、狭あい道路が多いエリアについて、沿道の地権者の協力による道路用地の確保など、地区の防災性の向上を図っていきます。	(案)のとおりとします。
19	大成町一丁目の避難場所の大成小、中は遠い	指定避難所は市立の学校などが指定されており、自治会等ごとに最寄りの場所を選択しているものです。方針(案)8頁の取組方針2に記載のとおり、災害時の円滑な避難を実現するため、一時集合場所と避難場所(大成小・中、桜木小・中)とを連絡する安全な避難経路を確保すると整理しています。なお、指定避難所の機能を補完する役割をもつ施設として、地域の自治会館等を「身近な地域の防災拠点」に登録する制度もあります。	(案)のとおりとします。
20	桜木駐車場の対流拠点に資する施設の早期建設を希望する	方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。	(案)のとおりとします。
21	火災に強いまちづくり、大雨を想定したまちづくりを望む	方針(案)6頁のまちづくりの基本方針に記載のとおり、安心・安全の確保として、安心して暮らせる災害に強いまちを実現すると整理しています。	(案)のとおりとします。
22	広大な土地(桜木駐車場用地と推察)があるので、防災の要素を取り込むべきだが、それのみでなく全体最適化してほしい	方針(案)8頁の防災の取組方針1に記載のとおり、災害時の一時集合場所や防災活動空間等を桜木駐車場用地の一部を活用して整備し、地区の防災機能を強化する整理としています。 また、方針(案)6頁のまちづくりの基本方針に記載のとおり、安心・安全の確保として、安心して暮らせる災害に強いまちを実現すると整理しています。	(案)のとおりとします。
23	救急車が入れる道が限られており不安である	いただいたご意見は、方針(案)10頁の道路の取組方針1の【想定させる取組例】に記載のとおり、主要地区内道路の整備(緊急車両が通行できる幅員等)により対応できるものと考えます。	(案)のとおりとします。
24	(桜木駐車場用地と推察)防災公園へのヘリポート(緑地)を考慮する	方針(案)8頁の防災の取組方針1に記載のとおり、災害時の一時集合場所や防災活動空間等を桜木駐車場用地の一部を活用して整備し、地区の防災機能を強化すると整理しています。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-防災

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
25	(桜木駐車場用地と推察)防災公園とJR大宮工場との連帯(貨物線に接続し災害物資輸送)した要素を入れる	方針(案)8頁の防災の取組方針1に記載のとおり、災害時の一時集合場所や防災活動空間等を桜木駐車場用地の一部を活用して整備し、地区の防災機能を強化すると整理しています。 いただいたJR大宮工場との連携は地区外、また、民有地に関する内容であることから、この方針(案)への記載は行わない整理とします。	(案)のとおりとします。
26	防災機能の強化、避難経路と場所を周知してほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
27	安心して住める場所を整備してほしい	方針(案)6頁のまちづくりの基本方針に記載のとおり、安心・安全の確保として、安心して暮らせる災害に強いまちを実現すると整理しています。	(案)のとおりとします。
28	ブロック塀が高い家、また古くなっているところもみかけるが、改善は難しく、時間がかかると思う	方針(案)8頁の防災の取組方針3に記載のとおり、狭あい道路が多い、災害時の危険性が懸念されているエリアについては、塀や囲いの改善等を進め、防災性の向上を図られるよう取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
29	狭あい道路が多く消防車も入ってこれないので、十分検討してほしい	方針(案)8頁の防災の取組方針3に記載のとおり、狭あい道路が多い、災害時の危険性が懸念されているエリアについては、塀や囲いの改善等を進め、防災性の向上を図られるよう取組を進めます。	(案)のとおりとします。
30	多目的広場を緑ある防災公園のようにしてほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に多目的広場を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
31	道路整備による防災性向上は賛成だが、通過交通進入による渋滞対策が必要になる	方針(案)10頁の道路の取組方針2に記載のとおり、地区内道路について、不要な通過交通の抑制や歩行者空間の安全性の向上を図るとしており、施設整備、ソフト施策を組み合わせた効果的な取組を検討します。	(案)のとおりとします。
32	狭あい、未舗装の道を直してほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、既存道路の改善(未舗装道路の整備、狭あい道路の拡幅等)を図られるよう取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
33	街灯が少ないので増やしてほしい	いただいたご意見は、関係所管と情報を共有します。	(案)のとおりとします。
34	緊急車両の通行が容易な構造と、桜木市営駐車場の避難場所としての活用(仮設住宅を建設できる広場を持った施設)	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
35	桜木駐車場の活用(第五地区住宅エリアの消防車等の集合エリアとする)	方針(案)8頁の防災の取組方針1に記載のとおり、防災活動空間等を桜木駐車場用地の一部を活用して整備し、地区の防災機能を強化するとしています。	(案)のとおりとします。
36	・さいたま市地域防災計画に位置づけ、防災公園の整備を推進してほしい(本計画p45) ・TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)の活動拠点機能を合わせた防災公園の整理を要望する	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
37	・防災には道路の幅員が5m以上必要なのは ・ある程度区画整理した方がよい街並みができるのでは	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
38	災害時の帰宅難民を踏まえた整備が必要	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
39	公園、公民館など避難施設を十分に確保してほしい	公共施設は、全市的な視点で検討する必要があり、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公民館をはじめ、公共施設が充足しており、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。なお、指定避難所の機能を補完する役割をもつ施設として、地域の自治会館等を「身近な地域の防災拠点」として登録する制度もあります。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-防災

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
40	防災機能は桜木駐車場用地の活用が整備しやすい	方針(案)8頁の防災の取組方針1に記載のとおり、防災や災害復旧活動を可能とする道路、防災活動空間等を桜木駐車場用地の一部を活用して整備し、地区の防災機能を強化すると整理しています。	(案)のとおりとします。
41	避難所が遠いので、一時集合場所ではなく避難場所を整備すべき	指定避難所は市立の学校などが指定され、この地域については、桜木小・中、大成小・中となっています。この地域において、新たな市立の学校施設等の整備の予定はないことから、方針(案)8頁の取組方針2に記載のとおり、災害時の円滑な避難を実現するため、一時集合場所と避難場所(大成小・中、桜木小・中)とを連絡する安全な避難経路を確保すると整理しています。なお、指定避難所の機能を補完する役割をもつ施設として、地域の自治会館等を「身近な地域の防災拠点」に登録する制度もあります。	(案)のとおりとします。
42	避難経路については電線を地中化すべき	電線の地中化は、一般的に歩道上への地上機器の設置が必要なため、歩道のない道路や歩道幅員の狭い道路では難しい状況です。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
43	防災だけではなく、防犯の視点も入れてほしい	方針(案)6頁のまちづくりの基本方針に記載のとおり、安心・安全の確保の実現に向け、方針(案)の内容を基に取組を検討する際は防犯の視点にも配慮します。	(案)のとおりとします。
44	道路を4mに広げる必要があるが、セットバックしないもしくは花壇等で道路は狭いまま。セットバックがされていない場合にはその部分にも課税をすることで、道幅が広がるのでは【別紙記入から抜粋】	建築基準法第42条第2項のいわゆる「みなし道路」部分の土地で、市に寄付採納されていない場合、基本的に現地の状態が通行できる状態であれば公衆用道路として非課税となっていますが、花壇などで通行できない状態の土地は課税されています。	(案)のとおりとします。
45	・大型消防車通行可能な片側4m以上道路整備と防犯カメラ設置 ・電灯の拡張	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
46	道路が狭いと感じる。消防車等の大型車両とすれ違いが困難な道が多いので改善を願う。	方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、既存道路の改善(未舗装道路の整備、狭あい道路の拡幅等)を図るとともに、緊急車両の通路や安全な避難路の確保等に対応する道路を適切に整備するよう取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
47	道路幅員は適正なもの、避難道路の幅員は地域に見合ったものを希望(道ばかり増えても困る)	道路については、今後、方針(案)の内容を基に、地域の状況等も踏まえ、適切な幅員となるよう検討します。	(案)のとおりとします。
48	道路整備の代替地はどの程度の物を想定しているのかを知りたい(代替地ばかりでは困る)	道路整備の代替地については、方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載の主要地区内道路整備や取組方針3に記載の大成町一丁目交差点の改良により移転が必要な住宅等に対して想定しています。	(案)のとおりとします。
49	狭あい道路の整備の計画を知りたい	狭あい道路の整備については、地元からの要望等を基に整備を進めています。整備の詳細については、方針(案)15～16頁に記載の生活道路の改善(狭あい道路の拡幅)の制度をご参照ください。制度の活用には、関係権利者の全員の同意など、沿道地権者等のご協力が必要となります。	(案)のとおりとします。
50	道がせまいため緊急車両が入れない。雨天時には水たまりもできるので、整備が必要	方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、既存道路の改善(未舗装道路の整備、狭あい道路の拡幅等)を図るとともに、緊急車両の通路や安全な避難路の確保等に対応する道路を適切に整備するよう取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-土地利用

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	賛成	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
2	郵政土地の利用を検討してほしい	いただいたご意見は民有地の活用に関して内容であり、この方針(案)への記載は行わない整理とします。	(案)のとおりとします。
3	想定される取組例がよい	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
4	(桜木駐車場用地は)民有地ではなく市有地として活用する	方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。施設の地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。 また、桜木駐車場用地の一部は市が引き続き所有し多目的広場や道路用地、道路整備代替地の用地として考えており、民間と行政の役割分担により取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
5	郵政の土地を草刈りの他に桜の木の枝などきちんと管理してほしい	いただいたご意見は地権者と共有させていただきます。	(案)のとおりとします。
6	子供たちが遊ぶ広場を災害時の集合場所にしてはよいのでは	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場の一部等を活用し、整備します。	(案)のとおりとします。
7	(桜木駐車場用地と推察)地下でいいから駐車場がほしい。(地下を駅から17号を越してまで駐車場にしてはどうか)	平成30年度に大宮駅周辺の駐車場利用率を調査した結果、桜木駐車場を廃止しても駐車需要に対応可能であったため、将来の駐車場整備の計画はありません。	(案)のとおりとします。
8	対流拠点とは具体的に何か	市では大宮というエリアがヒト・モノ・情報が集まり、それらが互いに交流し、新しい価値を生み出していく東日本の対流拠点になることを目指しています。 対流拠点に資する施設については、大規模な集客施設ではなくても、人が集まる場所であるか、もしくは大宮に来ている人たちが交流したり、創造的な活動をする場所となることを想定しています。 対流拠点の説明を補足するため、方針(案)9頁の土地利用の取組方針4「対流拠点に資する施設の整備」の記載箇所に、「ヒト・モノ・情報が集まり、それらが互いに交流し、新しい価値を生み出していく」を追記します。	土地利用の取組方針の文章に追記します。
9	(対流拠点での)活性化と引き換えに治安の低下を懸念(音や光にも注意)	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、桜木駐車場用地においても周辺環境に配慮し、対流拠点の形成と住環境の両立を図ります。	(案)のとおりとします。
10	桜木駐車場用地に図書館や公園(バスケ、サッカーゴール設置)への転用を希望する	公共施設は、全市的な視点で検討する必要があり、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。 なお、方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、主に地区住民の利用を想定した多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等を活用し、整備します。	(案)のとおりとします。
11	住環境の保全を第一に進めて欲しい	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、現在の土地・建物状況に配慮し、住環境の維持・向上を図ります。	(案)のとおりとします。
12	桜木駐車場用地の公募建物の規模、位置のイメージが湧かない。(日照、風の問題)	民間事業者等により桜木駐車場用地に導入整備する対流拠点の形成に資する施設は、方針(案)11頁の大宮駅西口第五地区のまちづくりイメージに記載のとおり、用地の東側に整備を予定しています。 建物の規模や配置は公募により決まるため未定ですが、整備の際は法令遵守を義務付けます。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-土地利用

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
13	駅近くの駐車場が無くなると困る	平成30年度に大宮駅周辺の駐車場利用率を調査した結果、桜木駐車場を廃止しても駐車需要に対応可能であったため、桜木駐車場用地の駐車場としての機能は、公募後の建設開始時に廃止する考えです。	(案)のとおりとします。
14	桜木駐車場は料金が低い	いただいたご意見は今後の市営駐車場事業の参考とします。	—
15	(桜木駐車場用地と推察)スーパー等だとありがたい	民間事業者等による桜木駐車場用地の整備における対流拠点形成に資する施設の導入にあたり、地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。具体的な施設のご提案については参考にします。	(案)のとおりとします。
16	桜木駐車場用地は、民間事業者のみに任せるととんでもない施設が建てられる可能性があるのでは、どのような対流拠点にするのかイメージを示してほしい。(例えば図書館とカフェによるコミュニティ空間の創出など)	市では大宮というエリアがヒト・モノ・情報が集まり、それらが互いに交流し、新しい価値を生み出していく東日本の対流拠点になることを目指しています。対流拠点に資する施設については、大規模な集客施設ではなくても、人が集まる場所であるか、もしくは大宮に来ている人たちが交流したり、創造的な活動をする場所となることを想定しています。対流拠点の説明を補足するため、方針(案)9頁の土地利用の取組方針4「対流拠点に資する施設の整備」の記載箇所に、「ヒト・モノ・情報が集まり、それらが互いに交流し、新しい価値を生み出していく」を追記します。	土地利用の取組方針の文章に追記します。
17	桜木駐車場は平日はほとんど利用されていないので、市のすばやい有効利用を望む	東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を実現できるよう検討していきます。	(案)のとおりとします。
18	道路整備等は住民と十分な話し合いをして、現に生活している住民を主体に計画してもらいたい	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、現在の土地・建物状況に配慮し、住環境の維持・向上を図るとともに、方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、地権者等への影響に配慮した計画、事業を検討します。	(案)のとおりとします。
19	桜木駐車場用地は災害時の拠点に特化し、民間事業や代替地としての利用は反対	方針(案)8頁の防災の取組方針1に記載のとおり、災害時の一時集合場所や防災活動空間等を桜木駐車場用地の一部を活用して整備し、地区の防災機能を強化します。あわせてアクセスするための道路整備、道路整備により移転が必要な住宅等に対する代替地も必要となると考えています。また、方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。施設の地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討するとともに、防災機能も条件とすることを検討しています。方針(案)9頁の土地利用の取組方針4対流拠点に資する施設の整備における施設の地域貢献機能として、「防災機能」を追記します。	土地利用の取組方針の文章に追記します。
20	(桜木駐車場用地と推察)静かに暮らしたいので、人が集まる施設は要らない	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、桜木駐車場用地においても周辺環境に配慮し、対流拠点の形成と住環境の両立を図ります。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-土地利用

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
21	(桜木駐車場用地と推察)宮原の防災広場のよ うな広場がよい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に多目的 広場を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
22	(桜木駐車場用地と推察)徒歩圏にスーパーが ないので、民間事業者の募集は賛成だが、周 辺道路の流れが確保できる場合のみ実施して ほしい(渋滞しないよう)	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり 、桜木駐車場用地においても周辺環境に配慮し、 対流拠点の形成と住環境の両立を図ります。	(案)のとおりとします。
23	車が通るには狭い道が多い	いただいたご意見は、方針(案)4頁において、狭あ い道路が多いことを地区の課題として整理しており、 方針(案)8頁の防災の取組方針3に記載のとおり、 狭あい道路が多いエリアについて、沿道の地権者の 協力による道路用地の確保など、地区の防災性の 向上を図っていきます。	(案)のとおりとします。
24	区画整理により道路も含め整備した方が防犯 上もよい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を 検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
25	(桜木駐車場用地と推察)メインに公園整備と し、一部商業施設や図書館、スポーツセンター 等の公共施設があると良い。(公共施設は防 災時の指令所とする)	公共施設は、全市的な視点で検討する必要があり、 方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地 区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区 での新たな公共施設整備は難しい状況です。 方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり 、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業 者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設 の導入を検討します。施設の地域貢献機能として、 地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出 を検討します。 また、桜木駐車場用地の一部は市が引き続き所有し 多目的広場や道路用地、道路整備代替地の用地と して考えており、民間と行政の役割分担により取組 を進めていきます。	(案)のとおりとします。
26	郵政の寮が空き家のまま残されており、有効活 用をしてほしい	いただいたご意見は私有地の活用に関する内容で あり、この方針(案)への記載は行わない整理としま す。	(案)のとおりとします。
27	緑導入や住宅地の高さ制限など、建築許可要 件の厳格化が必要ではないか(私権との兼ね 合い考慮)	いただいたご意見は、方針(案)14頁に住環境の向 上・地区の緑化の項目として、今後の地区計画等制 度の導入における参考とします。	(案)のとおりとします。
28	(桜木駐車場用地での対流拠点に資する施設 に伴うと推察)ジェクサー前道路の渋滞悪化を 懸念している	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり 、桜木駐車場用地においても周辺環境に配慮し、 対流拠点の形成と住環境の両立を図ります。	(案)のとおりとします。
29	2時間無料の自転車置き場もセットで施設は考 えてほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を 検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
30	保育園があつたらいい(マンションにも保育園 はセットで考えてほしい。子育て世代が住みや すくなく戻ってこない)	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を 検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
31	地区内に居住している住民を第一に考えてほ しい	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり 、現在の土地・建物状況に配慮し、住環境の維持・ 向上を図ります。	(案)のとおりとします。
32	桜木駐車場用地を子どものための施設にして ほしい(児童館、大きな公園、保育園等)	公共施設は、全市的な視点で検討する必要があり、 方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地 区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区 での新たな公共施設整備は難しい状況です。 方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり 、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等 を活用し、整備するとしており、子どもの遊ぶ空間や 災害時の一時集合場所としての利用を含め、多目的 な利用を想定しています。	(案)のとおりとします。
33	対流拠点は公共交通機関の利用を前提として 駐車場を設置せず、駅から歩いて来れるように 整備する	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり 、桜木駐車場用地においても周辺環境に配慮し、 対流拠点の形成と住環境の両立を図ります。	(案)のとおりとします。
34	賑わいの誘導検討ゾーンor近隣商業ゾーンに スーパーマーケットを誘致してほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を 検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-土地利用

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
35	まずは桜木市営駐車場を利用することから計画してほしい	方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。施設の地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。	(案)のとおりとします。
36	(桜木駐車場用地と推察)民間への転売は反対である	方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。施設の地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。 また、用地の一部は市が引き続き所有し多目的広場や道路用地、道路整備代替地の用地として考えています。	(案)のとおりとします。
37	西口で生活可能な公共施設エリアとする(大宮区役所別館、本格的な図書館、金融機関集合センター(デパート化))	公共施設は、全市的な視点で検討する必要があり、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。	(案)のとおりとします。
38	取組方針1. 防災機能の整備→防災空間の確保 公園や緑地、子どもの遊び場、活動レクリエーションの場及び散策・運動に健康維持増進の場、避難スペースの確保を検討します	方針(案)8頁の防災の取組方針1に記載のとおり、防災や災害復旧活動を可能とする道路(主要地区内道路)、災害時の一時集合場所や防災活動空間等を桜木駐車場用地の一部を活用して整備し、地区の防災機能を強化します。 方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等を活用し、整備するとしており、子どもの遊ぶ空間や災害時の一時集合場所としての利用を含め、多目的な利用を想定しています。	(案)のとおりとします。
39	桜木駐車場は皆が集まる魅力的な施設をつくってほしい	方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。施設の地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。 また、桜木駐車場用地の一部は市が引き続き所有し多目的広場や道路用地、道路整備代替地の用地として考えています。	(案)のとおりとします。
40	・桜木駐車場用地には地域住民が利用交流のできる施設が良い(体育館、子育て支援施設、区役所の支所) ・庶民的なスーパーが欲しい ・渋谷区の宮下公園や立川市のGREENSPRINGSのように緑がある造りにして欲しい ・マンション等の住居は不要 ・小児科病院が欲しい	公共施設は、全市的な視点で検討する必要があり、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。 桜木駐車場用地における民間事業者等による対流拠点形成に資する施設の導入にあたり、地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。 具体的な施設のご提案については参考にします。	(案)のとおりとします。
41	区画整理、道路の拡幅を進めてほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
42	商業施設より低層住宅地を中心に開発してほしい	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、現在の土地・建物状況に配慮し、住環境の維持・向上を図ります。	(案)のとおりとします。
43	生活基盤設備の整備は大切な項目のひとつ	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載の内容に基づき、生活基盤の整備(生活道路、広場等の整備)の検討を進めます。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-土地利用

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
44	賑わいのある土地利用については3-B地区等の発展を見ながらバランスのよい形での利用を考えていくべき	賑わいのある土地利用については、大宮駅西口3-B地区等の市街地開発事業との調和が重要と考えるため、方針(案)6頁の地区の将来像の記述を精査し、「駅前周辺で進められるにぎわいのまちづくり」に修正します。	地区の将来像の文章を修正します。
45	利便性追求でマンションの乱立や人口な街づくりにはしてほしくない。(古い家や個々の家を大切にしたい)	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
46	住宅に囲まれた場所に対流拠点を整備することは住環境の破壊につながるため反対(整備するなら面的な整備を行い、第五地区の南端に整備すべき)	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、桜木駐車場用地においても周辺環境に配慮し、対流拠点の形成と住環境の両立を図ります。	(案)のとおりとします。
47	桜木駐車場は旧大宮市が複合公共施設整備のために購入した土地なので公共施設は必ず入れてほしい	現在は、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。 桜木駐車場用地については、購入当初は複合公共施設整備の目的でしたが、その後、大宮駅西口複合公共施設は、シーノ大宮に整備がなされています。桜木駐車場用地における民間事業者等による対流拠点形成に資する施設の導入にあたり、地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。	(案)のとおりとします。
48	桜木駐車場用地は公的機関(各政府の出先機関)あるいは、世界的に通用する芸術施設(オペラハウス、美術館等)にする	方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。 具体的な施設のご提案については参考にします。	(案)のとおりとします。
49	旧郵政省の空地は防災の為に自然緑地公園にする	いただいたご意見は民有地の活用に関する内容であり、この方針(案)への記載は行わない整理とします。	(案)のとおりとします。
50	子どもを安心して遊ばせることができるよう、桜木駐車場を活用してほしい。商業施設の誘致も検討してほしい	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等を活用し、整備するとしており、子どもの遊ぶ空間や災害時の一時集合場所としての利用を含め、多目的な利用を想定しています。 また、方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討しています。施設の地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。 具体的な施設のご提案については参考にします。	(案)のとおりとします。
51	住宅を主体とすることと対流拠点整備の整合性はとれるのか心配	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、桜木駐車場用地においても周辺環境に配慮し、対流拠点の形成と住環境の両立を図ります。	(案)のとおりとします。
52	利便性向上は道路整備が重要としているが、ほかの考えはあるのか	方針(案)9頁の土地利用の取組方針3に記載のとおり、幹線道路沿道への商業・業務機能の立地を集約や対流拠点と駅前を結ぶ区間への賑わいのある土地利用の誘導の検討による地区内の生活利便性の確保を考えています。	(案)のとおりとします。
53	民間事業者の公募ということだが、コロナの影響等で企業活動に支障が出たときは市としてどのように対処するののかの考えを知りたい	新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、公募実施時期などを引き続き検討していきます。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-土地利用

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
54	<ul style="list-style-type: none"> ・桜木駐車場用地は防災に特化した公園にするのがよい ・少子高齢化を踏まえ、大人～高齢者が利用できる大きな公園が必要(公園の有無が居住地選択では重要。落ち着いた公園がよい) ・災害時に使用するトイレ等を設置し防災特化型の公園(通常時は洗練された明るい死角のない公園)となれば、地区のブランド力もあがる ・ランドマークになり、災害時に役立つような公園をつくるべき 	<p>方針(案)8頁の防災の取組方針1に記載のとおり、災害時の一時集合場所や防災活動空間等を桜木駐車場用地の一部を活用して整備し、地区の防災機能を強化します。</p>	<p>(案)のとおりとします。</p>
55	<p>桜木駐車場は1/3ぐらいを人工芝をはったフリースペースにする(サッカー、テニス等。災害時はテント等に対応)</p>	<p>方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等を活用し、整備するとしており、いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。</p>	<p>(案)のとおりとします。</p>
56	<p>通勤・通学用の駐輪場整備(駅周辺の自転車置き場が少なすぎる)</p>	<p>いただいたご意見は、関係所管と情報を共有します。</p>	<p>(案)のとおりとします。</p>

2.取組方針-広場・緑

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	賛成	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
2	広場はコンクリートでなく自然の状態(土、石)を使用する	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に広場を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
3	想定される取組例がよい	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
4	現在をそのまま利用拡大、地上階上にも緑をつくる	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に広場を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
5	子供たちが遊ぶ広場を災害時の集合場所としてはよいのでは	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等を活用し、整備するとしており、子どもの遊ぶ空間や災害時の一時集合場所としての利用を含め、多目的な利用を想定しています。	(案)のとおりとします。
6	多目的広場はどのように活用するのか。野外ステージ、大規模公園、運動場など他地区もモデルに検討してほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に広場を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
7	駅近くに大きな公園があれば地域住民の憩いの場になり、まちの活性にもつながるのでは。	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に広場を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
8	・多目的広場(防災機能を備えた)の建設を願う。 ・小公園ばかりで憩える場所がない(桜木駐車場用地の活用に配慮願う)	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を整備するとしており、災害時の一時集合場所としての利用を含め、多目的な利用を想定しています。	(案)のとおりとします。
9	緑も欲しい	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針2の緑化の推進の記載に基づき取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
10	公園が少ないが、防犯的観点から問題視していない。	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
11	緑化については賛成だが、「盆栽の町」など、特徴を生かした緑化にしてほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に緑化を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
12	公園等は必要だが、落葉の清掃など、住民、市と一体になった管理が必要。	いただいたご意見は、方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1の多目的広場の整備の記載の適切な維持管理等を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
13	桜木駐車場用地全体を公園(広場)とし、有事の際に防災拠点として使用するのがよい	方針(案)6頁の地区の現況に記載のとおり、市有地(桜木駐車場用地)の活用が不十分であることは地区の課題として考えています。 方針(案)8頁の防災の取組方針1に記載のとおり、災害時の一時集合場所や防災活動空間等を桜木駐車場用地の一部を活用して整備し、地区の防災機能を強化すると整理しています。	(案)のとおりとします。
14	桜木駐車場は災害時にいろいろな車両が使用できるので、現状のままでよい	方針(案)6頁の地区の現況に記載のとおり、市有地(桜木駐車場用地)の活用が不十分であることは地区の課題として考えています。 方針(案)8頁の防災の取組方針1に記載のとおり、災害時の一時集合場所や防災活動空間等を桜木駐車場用地の一部を活用して整備し、地区の防災機能を強化すると整理しています。	(案)のとおりとします。
15	生け垣があれば美しいか、広場の設置を優先してほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
16	公園が小さく、遊べる場がほしい(緑が多く芝だとなお良い)	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等を活用し、整備するとしており、子どもの遊ぶ空間や災害時の一時集合場所としての利用を含め、多目的な利用を想定しています。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-広場・緑

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
17	桜木駐車場は普段空いており、近くに公園はほとんどないので、有効利用の検討を願う	方針(案)6頁の地区の現況に記載のとおり、市有地(桜木駐車場用地)の活用が不十分であることは地区の課題として考えています。 方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1の多目的広場の整備に記載のとおり、多目的な広場空間の整備を進めていきます。	(案)のとおりとします。
18	大宮公園があり大きな公園は不要と思う。小さくてもいつもきれいな設備(トイレなど)のある公園がよい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
19	・緑が少ないので、最優先事項と考える。 ・幼児が安全に遊べる、老人の散歩などのコンセプトでつくってほしい	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針2に、緑化の推進を記載しています。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。 方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等を活用し、整備するとおり、住民の交流・憩い、子どもの遊ぶ空間や災害時の一時集合場所としての利用を含め、多目的な利用を想定しています。	(案)のとおりとします。
20	子供が遊べる広場がほしい	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等を活用し、整備します。	(案)のとおりとします。
21	防災公園にその機能(広場・緑)を持たせるようにする	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等を活用し、整備します。	(案)のとおりとします。
22	・子供の遊具のある広場があるとよい(大きな木、ベンチ、水の仕掛け、ジャブジャブ池、ローラー滑り台) ・センスのあるデザイナー(森本千絵さん)の力を借りるのはいかがか	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等を活用し、整備します。 いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に広場を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
23	緑化はぜひ進めてほしい(ウッドフェンスもいい、生け垣は若い人にはハードルが高い)	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針2の緑化の推進の記載に基づき取組を進めていきます。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に緑化を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
24	公園やコミュニティ空間等を整備し、住みよい環境にするよう検討してほしい	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1の多目的広場の整備の記載のとおり、住民の交流・憩いなどに利用できる多目的な広場空間を検討します。	(案)のとおりとします。
25	多目的広場の整備は早急に進めてほしい	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1の多目的広場の整備の記載に基づき取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
26	既存公園の遊具を新しくしてほしい	いただいたご意見は、関係所管と情報を共有します。	(案)のとおりとします。
27	緑ある安らげるスペースがあったらいい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
28	管理が容易なよう低木の特に常緑樹を街路樹または広場外周に設置してほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
29	西口には緑ある公園がないため公園が必要	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
30	取組方針1. 多目的広場の整備→防災空間の整備に変更する 国交省が示す「防災公園の補助対象要件」に合致するもの	ここでの広場空間は、有事の際は防災としての活用も考えられますが、住民の交流・憩い、スポーツ、イベントなど多目的な利用を想定しているため、方針(案)のとおり表現とさせていただきます。	(案)のとおりとします。
31	管理がとても大事(安全で清潔)	いただいたご意見は、方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1の多目的広場の整備の記載の適切な維持管理等を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
32	広場・公園を増やしてほしい	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1の多目的広場の整備の記載に基づき取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
33	市民の憩いの場の公園があるといい	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1の多目的広場の整備の記載に基づき取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
34	・既存公園は古く暗く規模も小さい ・住民のための公園、気持ちの良い散歩道、緑道、せせらぎ等があると良い ・座って休憩できる場所が欲しい ・桜木駐車場用地を活用してほしい	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1の多目的広場の整備の記載のとおり主に地域住民の利用を想定した多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部を活用し整備します。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に広場を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-広場・緑

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
35	緑化を一層進めてほしい	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針2の緑化の推進の記載に基づき取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
36	多目的広場についてはwithコロナ・afterコロナを想定し安心して利用する事が出来る様にしてほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に広場を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
37	・個性的な緑豊かな住居空間が広がってほしい ・人口的ではなく自然な街並みがいい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
38	公園整備では夜間の防犯(街灯整備)も必要	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
39	当地区は繁華街に近く公園で酔っ払いが騒ぐことが多発しているので、公園多目的広場は有人管理とし、夜間は閉鎖してほしい	いただいたご意見は、方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1の多目的広場の整備に記載の適切な維持管理等を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
40	対流拠点整備の一方で主に地区住民の利用を想定するのは矛盾している。地区住民に負担を押し付けるような維持管理手法は受け入れられない	対流拠点の形成と住環境の両立の考えのもと、多目的広場は住環境の観点から主に地区住民の利用を想定して検討しています。いただいたご意見は、方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1の多目的広場の整備の記載の適切な維持管理等を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
41	旧郵政宿舎が数十年放置されているので、公園とするのが望ましい	いただいたご意見は民有地の活用に関して内容であり、この方針(案)への記載は行わない整理とします。	(案)のとおりとします。
42	・樹木・緑の多い街 ・木陰が欲しい	いただいたご意見は方針(案)9頁の広場・緑の取組方針2の緑化の推進の記載に基づき取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
43	若い家族や老人の憩いの場として、散歩道の拡張と明るい電灯を有する緑化の推進	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
44	周辺の公園は一つ一つの規模が小さいため東の大宮公園と対をなすようなこいの空間を設けてほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
45	多目的広場の整備は必要。地域の人たちが集える場所にしてほしい。	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1の多目的広場の整備の記載に基づき取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
46	温暖化対策の一環として緑化は必須である	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針2の緑化の推進の記載に基づき取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
47	もっと魅力ある広場を考えてほしい(ウォーキングやジョギングもできる広さ)	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に広場を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
48	広場の周りはカフェや軽食のできる小さな店があるなど、全ての人が集まって来れる場所を考えてもらいたい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に広場を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
49	桜木駐車場は1/3ぐらいを人工芝をはったフリースペースにする(サッカー、テニス等。災害時はテント等に対応)	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等を活用し、整備するとしており、いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
50	公園をつくる場合、地域の子どもたちが集まれるように自転車置場を整備してほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-道路

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	賛成	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
2	・コンクリートでなくレンガ利用する ・歩道を広くとる ・自転車レーンを設ける	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
3	大宮岩槻線は東口と西口をつなぐ大事な道路で、渋滞も多く、緊急時心配のため片側2車線へ改善できるとよい	渋滞対策については、第五地区だけではなく、広域的な視点で検討する必要があり、いただいたご意見については、広域的な検討の際の参考にします。	(案)のとおりとします。
4	近所だけの車通行に誘導する(通過交通を入れない)ようなまちづくりをしてほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針2に記載のとおり、地区内道路について、不要な通過交通の抑制等による安全性向上を図ります。	(案)のとおりとします。
5	普段からきれいで広い道ならゴミを捨てられにくいのでは	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
6	拡幅と住民との調整が難しいと思うが、将来像をしっかりと示して進めてほしい	狭あい道路の整備については、地元からの要望等を基に整備を進めています。整備の詳細については、方針(案)15～16頁に記載の生活道路の改善(狭あい道路の拡幅)の制度をご参照ください。制度の活用には、関係権利者の全員の同意など、沿道地権者等のご協力が必要となります。 また、主要地区内道路整備については、方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部の活用等により、地権者等への影響に配慮した計画、事業を検討します。大成町一丁目交差点改良については、同じく取組方針3に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部を代替地として活用することなどを含め、交差点沿道の住民等への影響に配慮しながら検討します。	(案)のとおりとします。
7	大成町一丁目交差点は早く改善してほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。	(案)のとおりとします。
8	自転車、歩行者双方が安全に通行できる道路を整備してほしい。自転車が通れない歩道など先進的な整備を望む	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
9	(2項道路の後退などは)何十年も拡幅できていない箇所があるので、下がらない家に説明し、下がってもらうことを検討してはどうか	狭あい道路の整備については、地元からの要望等を基に整備を進めています。整備の詳細については、方針(案)15～16頁に記載の生活道路の改善(狭あい道路の拡幅)の制度をご参照ください。制度の活用には、関係権利者の全員の同意など、沿道地権者等のご協力が必要となります。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
10	大成町一丁目交差点の交差点改良方法として、道路線形を変える前にまずは信号点灯方法での改善を試してはどうか	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
11	桜木町交差点の歩行者、自転車、自動車の行き来が怖く、斜めに入る道を整備してほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針2に記載のとおり、地区内道路について、歩行空間の確保等による安全性の確保に向け取組を検討します。	(案)のとおりとします。
12	大成町一丁目交差点、基幹道路整備は好感が持てる	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
13	大成町一丁目交差点は形状が悪く車通りが多いので、見通しを良く改善してほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。	(案)のとおりとします。
14	狭あい道路は不便を感じない(通過交通を抑制し、緊急車両は大通りからでも近い)	方針(案)10頁の取組方針1に記載のとおり、狭あい道路の拡幅等を図るとともに、緊急車両の通行路や安全な避難路の確保に対応する道路を適切に整備する必要があります。	(案)のとおりとします。
15	未舗装道路整備は願いたい	方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、既存道路の改善(未舗装道路の整備等)を図ります。	(案)のとおりとします。
16	有事の際に救急車や消防車が通れるように狭あい道路、未舗装道路を改善してほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、既存道路の改善(未舗装道路の整備、狭あい道路の拡幅等)を図ります。	(案)のとおりとします。
17	大宮駅周辺の開発と並行して道路整備は急務	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
18	狭あい道路の整備等は必要だが、住民が納得するかたちを願いたい	狭あい道路の整備については、地元からの要望等を基に整備を進めています。整備の詳細については、方針(案)15～16頁に記載の生活道路の改善(狭あい道路の拡幅)の制度をご参照ください。制度の活用には、関係権利者の全員の同意など、沿道地権者等のご協力が必要となります。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-道路

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
19	取組方針3の大成町一丁目交差点は、代替地や補償があっても移転する気はない	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点については、交差点沿道の住民等への影響に配慮しながら改良を検討します。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
20	・住宅が多いので改善は難しい ・桜木駐車場をいじってさらに悪い形になるのは困る	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします	(案)のとおりとします。
21	大成町一丁目交差点は危険で、右折車による渋滞もある。今年中にどうにかしてほしい。2レーンにしてほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
22	狭い道路はすべて私道であり、私道路を公道にする対策を考えるべき	狭い道路には一部、市道も存在しますが、いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします	(案)のとおりとします。
23	・イーストハイム西の道路は狭い割に交通量が多く、スピードも落とさず危険。 ・警察の巡回もお願いしたい	方針(案)10頁の道路の取組方針2に記載のとおり、地区内道路について、歩行空間の確保等による安全性の確保に向け、いただいた意見も参考に効果的な取組を検討します。	(案)のとおりとします。
24	大成町一丁目交差点の至急改良を希望する	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。	(案)のとおりとします。
25	歩道と車道が分かれた広い主要道、生活道路等、目的がはっきりわかる整備を望む	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
26	車、歩行者、自転車も要注意である。特に大成町一丁目交差点はリスク高い	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。	(案)のとおりとします。
27	大成町一丁目交差点の速やかな改善を求めたい	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。	(案)のとおりとします。
28	イーストハイム西の道路は渋滞する17号の抜け道となっており危険なので、歩道と車道を分離してほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針2に記載のとおり、地区内道路について、歩行空間の確保等による安全性の確保に向け、いただいた意見も参考に効果的な取組を検討します。	(案)のとおりとします。
29	取組方針に同意 そごう大宮店と鐘塚公園との間の交差点も改良の余地あり	いただいたご意見は、地区外の内容であるので、本方針(案)では扱わない整理とします。	(案)のとおりとします。
30	・未舗装道路が多いので、早めに舗装してほしい ・街灯やカーブミラーが少ない	方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、既存道路の改善(未舗装道路の整備等)を図ります。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
31	地区内道路の充実が最も大切な課題なので、住民の意見を十分に聞き、安全性の高い道路にしてほしい(通学路が最優先)	方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載の地区内道路の充実に向け、いただいた意見を参考にしながら検討します。	(案)のとおりとします。
32	安全対策推進道路の一方通行化(北向き)は早急に進めてほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針2に記載のとおり、地区内道路について、歩行空間の確保等による安全性の確保に向け、いただいた意見も参考に効果的な取組を検討します。	(案)のとおりとします。
33	でこぼこした道を舗装してほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、既存道路の改善(未舗装道路の整備等)を図ります。	(案)のとおりとします。
34	電柱の集約化や地中化をしてほしい(鳥フン対策)	電線の地中化は、一般的に歩道上への地上機器の設置が必要なため、歩道のない道路や歩道幅員の狭い道路では難しい状況です。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
35	道路が狭く、歩道もなく、高齢者が増加していることから歩道を整備してほしい	いただいたご意見は、方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載の主要地区内道路における歩行者の安全性の検討の際の参考にします。	(案)のとおりとします。
36	大成町一丁目交差点の改良(第五地区の開発計画は道路を明確にしないと無理。道路計画は大成町一丁目交差点を明確しないと展開が不可能)	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。	(案)のとおりとします。
37	大成町一丁目交差点の改良 下から2行目 交差点沿道の住民等への影響に配慮しながら この部分は削除してください	大成町一丁目交差点の改良については、方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、交差点沿道の住民等への影響に配慮することが重要であると考えており、(案)のとおりと表現とします。	(案)のとおりとします。
38	工機部前通線から大宮岩槻線に出る左折レーンを設けてください	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
39	車が十分すれ違いができる道路幅にしてほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-道路

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
40	生活道路ではスピードが出せないような配慮が必要	方針(案)10頁の道路の取組方針2に記載のとおり、地区内道路について、歩行空間の確保等による安全性の確保に向け、いただいた意見も参考に効果的な取組を検討します。	(案)のとおりとします。
41	緊急車両の通行や安全確保のために幅員5m以上確保してほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
42	抜け道道路は通学時間にすごいスピードで車が通過しており、居住者以外は駅方面に通り返けできないようにしてほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
43	大成町一丁目交差点は、赤信号の長さから信号無視をしている車が多くあぶない	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
44	・未舗装部分が多くベビーカー等は通行しづらい ・大きな水たまりができて困る ・セットバックされても、L型側溝や電柱は元の場所のままなので早急に改善してほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、既存道路の改善(未舗装道路の整備等)を図ります。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
45	電柱は地中化も視野に入れて欲しい	電線の地中化は、一般的に歩道上への地上機器の設置が必要なため、歩道のない道路や歩道幅員の狭い道路では難しい状況です。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
46	大宮駅周辺道路の渋滞緩和	渋滞対策については、第五地区だけではなく、広域的な視点で検討する必要があり、いただいたご意見については、広域的な検討の際の参考にします。	(案)のとおりとします。
47	駐輪駐車場の整備を進めてほしい	いただいたご意見は、関係所管と情報を共有します。	(案)のとおりとします。
48	狭あい道路の拡幅整備が一番大切	方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、既存道路の改善(狭あい道路の拡幅等)を図ります。	(案)のとおりとします。
49	大成町一丁目交差点の改良も抜け道対策として大切な問題(国道17号の信号の改善等、さまざまな対策を考えるべき)	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
50	大栄橋交差点、大宮駅そごう前の信号など大通りを整理しないと渋滞は解消されない	渋滞対策については、第五地区だけではなく、広域的な視点で検討する必要があり、いただいたご意見については、広域的な検討の際の参考にします。	(案)のとおりとします。
51	大成町一丁目交差点は現状で事故はなく朝以外は車も少なく静かなので、交差点改良のメリットはない	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
52	工機部前~大成町一丁目交差点を無電柱化し、路肩を広く使えるようにしてほしい(朝の自転車がが多い)	電線の地中化は、一般的に歩道上への地上機器の設置が必要なため、歩道のない道路や歩道幅員の狭い道路では難しい状況です。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
53	大成町一丁目交差点は、三方向(大成出張所側、イーストハイム側、国道17号側)に分けた信号にするとある程度危険は防げるのではないかと	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
54	事故防止のためデッキを整備してほしい。	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
55	歩道を自転車が行き危険なため自転車専用道を整備してほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
56	イーストハイム西側道路は、国道17号のバイパスとして使われ、特に朝は車にスピードで通過し極めて危険なので、対策が必要	方針(案)10頁の道路の取組方針2に記載のとおり、地区内道路について、不要な通過交通の抑制等による安全性向上を図ります。	(案)のとおりとします。
57	排水やヒートアイランド等の舗装による弊害を踏まえ、クッション性と吸水性が兼ね備えられた舗装が必要	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
58	不十分だと思う。「まちの将来像」の項目で、道路の改善が全てと思うので、区画整理でも良いかと思うとの意見を記載	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
59	地区内のすべての道路は最低両側10mとする	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
60	歩道を整備してほしい	いただいたご意見は、方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載の主要地区内道路における歩行者の安全性の検討の際の参考にします。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-道路

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
61	大成町一丁目交差点は駐車場(タイムズ)を活用して形状を改善してほしい (タイムズは桜木駐車場用地に移設)	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
62	未舗装や狭あい道路の整備は必要	方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、既存道路の改善(未舗装道路の整備、狭あい道路の拡幅等)を図ります。	(案)のとおりとします。
63	大成町一丁目交差点は渋滞が多いのでアクセス向上のため整備してほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。	(案)のとおりとします。
64	・工機部前通線の渋滞は拡幅等で緩和して欲しい ・大栄橋交差点の東西南北の道路も拡幅が必要	渋滞対策については、第五地区だけではなく、広域的な視点で検討する必要があると、いただいたご意見については、広域的な検討の際の参考にします。	(案)のとおりとします。
65	駅北側の開発(GCS構想)と合わせ桜木駐車場へのアプローチを総合的に整備する必要がある	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
66	住宅地の道路計画を早くに決定しないと、新築が進み立ち除くことが難しくなるのでは	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
67	旭自治会館⇄旧八百彦ストア工機前通りに抜ける道に業務貨物等の利用が多く事故や騒音被害がある	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
68	取組後(道路拡幅等)の問題点として、抜け道利用増加があるので、対策として一方通行化、安全標記(看板・標識)の設置、安全道路区画(車両、歩行区別)等が考えられる	方針(案)10頁の道路の取組方針2に記載のとおり、地区内道路について、歩行空間の確保等による安全性の確保に向け、いただいた意見も参考に効果的な取組を検討します。	(案)のとおりとします。
69	大成町一丁目交差点の検討は遅すぎる。危険なので早急に改良してほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針3に記載のとおり、形状が悪く危険性が指摘されている大成町一丁目交差点について、改良を検討します。	(案)のとおりとします。
70	大宮駅へのアクセスを改善(通勤通学等の道を桜木駐車場内に整備)。	方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のアクセス性向上に対応する主要地区内道路整備に向け、計画、事業を検討します。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-イメージ

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	異議なし	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
2	集合住宅でなく戸建ての落ち着いたまち並みにする	方針(案)11～12頁の土地利用の住宅地ゾーンの記載のとおり、現在の住環境を中心とした街並みを維持しながら、住環境の向上を図るとしており、いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
3	緑地多く、人口減に対応できるまちづくりをめざす	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針2に記載のとおり、緑化の推進を進めるとともに、方針(案)6頁の地区の将来像(目指すべきまちの姿)に記載のとおり、子どもから高齢者まで幅広い世代が安心して快適に生活できるまち、暮らせるまちを目指します。	(案)のとおりとします。
4	道路整備が大事	方針(案)11～12頁の道路の内容等を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
5	緑を大切にしてほしい	方針(案)11～12頁の広場・緑の内容等を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
6	ゴミのポイ捨てが多いので、ポイ捨てしづらい整備があるのでは	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
7	「安全対策推進道路」は国道17号が混雑すると車が流入してくるので、早急に道路を南から北への一通行化にすべき	方針(案)11～12頁の道路の安全対策推進道路に記載のとおり、歩行者の安全性向上のための対策として一方通行化を記載しており、いただいたご意見は、検討の際の参考とします。	(案)のとおりとします。
8	特になし	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
9	イーストハイム西の道路は細いので、北から南への一通行化を進めてほしい	方針(案)11～12頁の道路の安全対策推進道路に記載のとおり、歩行者の安全性向上のための対策として一方通行化を記載しており、いただいたご意見は、検討の際の参考とします。	(案)のとおりとします。
10	生活道路の舗装の改善を進めてほしい	方針(案)11～12頁の生活道路改善エリアの内容等を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
11	具体的な案を知りたい	この方針(案)は、地区住民と市が協働でまちづくりを進める指針として位置づけるもので、今後、方針(案)の内容を基に地区住民と市がそれぞれの役割でお互い協力しながら、具体的取組を検討していきます。	(案)のとおりとします。
12	緑豊かな、多目的公園を有する静かな住宅地	方針(案)11～12頁の広場・緑の内容等を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
13	桜木駐車場までにして、3丁目まで伸ばさなくて(地区内主要道路(新規)のことと推察)	新規の主要地区内道路は、一時集合場所となる多目的広場と避難場所を連絡する道路、消防車等が通行する道路としての防災性向上と道路・歩行者ネットワーク形成を図り、近接地区・駅前へのアクセス向上に資するという総合的な観点から必要と考えています。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
14	良いと思う	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
15	イメージは大体よい 狭あい道路の舗装は地権者の同意なしでどんどん進めて欲しい	狭あい道路の整備については、地元からの要望等を基に整備を進めており、手法としては方針(案)15頁、16頁に記載の生活道路の改善(狭あい道路の拡幅)の制度しかありません。制度の活用には、関係権利者の全員の同意など、沿道地権者等のご協力が必要となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	(案)のとおりとします。
16	未舗装でストレッチャーも使用できない場所も多い	方針(案)11～12頁の道路の生活道路改善エリアに記載のとおり、地区住民と市の協力の下、未舗装道路の舗装等を含む生活道路の通行機能強化を進めます。	(案)のとおりとします。
17	既に生活している住民の犠牲を伴ってのまちづくりには反対	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、現在の土地・建物状況に配慮し、住環境の維持・向上を図るとともに、方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、地権者等への影響に配慮した計画、事業を検討します。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-イメージ

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
18	商業施設をつくらないでほしい	方針(案)11～12頁の土地利用のとおり地区の大半の住宅地ゾーンは、現在の住環境を中心とした街並みを維持し、幹線道路沿道に商業・業務機能の立地を集約することで、住環境の保全と利便性確保の両立を考えています。	(案)のとおりとします。
19	イーストハイム東側に車道路をつくと、渋滞回避の通過交通が増え危険だと思ふ。広場までの歩行者通路、自転車道路がいいのでは	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
20	国道17号が常に混雑しているので、主要地区内道路を早く実現してほしい	方針(案)11～12頁の道路の主要地区内道路の内容等を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
21	ハコモノは必要か？	公共施設は、全市的な視点で検討する必要がある、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。また、方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。施設の地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。	(案)のとおりとします。
22	・イメージは楽しみ ・多目的広場の適切なボリュームを確保してほしい	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
23	新規道路の必要性が薄い気がする(道路があるとその分、土地が減る)	新規の主要地区内道路は、一時集合場所となる多目的広場と避難場所を連絡する道路、消防車等が通行する道路としての防災性向上と道路・歩行者ネットワーク形成を図り、近接地区・駅前へのアクセス性向上に資するという総合的な観点から必要と考えています。	(案)のとおりとします。
24	大宮岩槻線、大栄橋西交差点付近の渋滞が顕著のため、道路整備を含めた対策をしてほしい	渋滞対策については、第五地区だけではなく、広域的な視点で検討する必要がある、いただいたご意見については、広域的な検討の際の参考にします。	(案)のとおりとします。
25	マンションやビルばかりの街にはしてほしい	方針(案)11～12頁の土地利用の住宅地ゾーンの記載のとおり、現在の住環境を中心とした街並みを維持しながら、住環境の向上を図るとしており、いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
26	JR大宮工場と連帯したものにすれば、防災機能が強化できる。防災公園として整備すれば、ほぼまちづくりイメージに対応可能	いただいたご意見は地区外、また、民有地の活用に関しての内容であることから、この方針(案)への記載は行いません。	(案)のとおりとします。
27	商業ゾーン、近隣商業ゾーンは、小児科、耳鼻科、整形外科、ディスカウントストア、花屋、マッサージ、そば屋、スーパー、ケーキ屋、パン屋、だんご屋。大宮の名店となる味わいのあるお店ができるといい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
28	子育て世帯が利用したいお店(安価なお店)	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
29	大きな木、虫捕りのできる山や川のある自然豊かな公園がほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
30	具体的なイメージが見えない	この方針(案)は、地区住民と市が協働でまちづくりを進める指針として策定するものであり、具体的な事業等を位置づけるものではありません。今後、方針(案)の内容を基に地区住民と市がそれぞれの役割でお互い協力しながら、まちづくりを進めていきます。	(案)のとおりとします。
31	・イメージに関しては賛成です ・防災対策について早急に進めてほしいが大掛かりなので、できることから進めるか、一気に大規模改革を行うか今後の進め方の方針が知りたい	今後、方針(案)の内容を基に地区住民と市がそれぞれの役割でお互い協力しながら、まちづくりを進めていきます。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-イメージ

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
32	桜木町第3B地区再開発のようなイメージは本地区には合わない	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
33	桜木駐車場用地を基に高齢者が生活しやすい西口エリアで公共施設使用可能な街づくり	公共施設は、全市的な視点で検討する必要があり、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。公有財産を有効活用し、交流促進や新たな価値の創出に寄与する機能の導入を進め、大宮ひいては本市のプレゼンス向上に貢献するため、桜木駐車場用地の具体的な活用方法を検討しています。	(案)のとおりとします。
34	桜木駐車場は公共施設拡充のため必要なので、民間への転売は反対	公共施設は、全市的な視点で検討する必要があり、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。公有財産を有効活用し、交流促進や新たな価値の創出に寄与する機能の導入を進め、大宮ひいては本市のプレゼンス向上に貢献するため、桜木駐車場用地の具体的な活用方法を検討しています。	(案)のとおりとします。
35	対流拠点に資する施設は、民間主導の開発は公共性が疎かになり、タワーマンションになることが想定される	いただいたご意見は、東日本の対流拠点形成に資する施設の導入に向けた検討をする際の参考にします。	(案)のとおりとします。
36	大宮岩槻線と桜木駐車場用地の間は賑わいのあるまちにした方がよい	方針(案)9頁の土地利用の取組方針3に記載のとおり、対流拠点と駅前を結ぶ区間への賑わいのある土地利用の誘導の検討します。	(案)のとおりとします。
37	西口で人口増が見込まれるが、保育所が非常に少ないので、保育所を重点的に増やしてほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
38	いいと思います	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
39	イメージとしてとてもよく分かりました	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
40	周辺住民の安全性や、防災性向上のために十分な幅員の生活道路改善を進めてほしい(幅員5.0から6.0m程度)	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
41	もっと多くの道路を安全対策推進道路にすべき	方針(案)11～12頁の安全対策推進道路は、まちづくり協議会等のご意見を踏まえ、市で整理したものです。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
42	災害時の危険性が高いエリアはもっと広範囲	方針(案)11頁の図はまちづくりイメージを模式的に表現したものであり、位置や範囲を正確に示しているものではないことをご了承ください。	(案)のとおりとします。
43	対流拠点に資する施設は不安。桜木駐車場は大宮周辺エリアが住みたい街としての地位を向上させるような使い方をしてほしい	桜木駐車場用地の対流拠点形成に資する施設の導入は大宮ひいては市のプレゼンスとブランド力を高め、地域の活性化につなげるものを目指して検討します。	(案)のとおりとします。
44	・低層住宅と各道路拡張、緑化、地下電線化 ・下水道設備等により、天災から安全安心の生活環境にする	方針(案)に示す土地利用、道路、緑化の方針に基づき、取組を進めていきます。なお、電線の地中化は、一般的に歩道上への地上機器の設置が必要なため、歩道のない道路や歩道幅員の狭い道路では難しい状況です。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
45	郵便局の社宅跡地は有効活用されずもったいない	いただいたご意見は、民有地の活用に関しての内容であることから、この方針(案)への記載は行わない整理とします。	(案)のとおりとします。
46	対流拠点は公募とのことだが、国の補助金などを活用してさいたま市で独自にもしくは共同で対流拠点整備する考えはないか	方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。施設の地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。	(案)のとおりとします。

2.取組方針-イメージ

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
47	市役所等が遠いので、市の出張所や公園・図書館・児童館などが一か所にあれば市民は必ず足を運ぶ(商業施設もあればなおさら)	公共施設は、全市的な視点で検討する必要があり、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公共施設が充足しており、また、シーノ大宮で既に複合化した公共施設は整備されていることから、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。	(案)のとおりとします。
48	大栄橋西の渋滞は、そごうの駐車場待ちによるものが毎週発生しているので対策してほしい(信号のAI化、駐車場案内)	渋滞対策については、第五地区だけではなく、広域的な視点で検討する必要があり、いただいたご意見については、広域的な検討の際の参考にします。	(案)のとおりとします。
49	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館、児童センター(戸田市立児童センターブリティッシュローズ)のような施設 ・交番、コンビニ併設の施設、駐車場、公園、一部商業施設 	<p>公共施設は、全市的な視点で検討する必要があり、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。</p> <p>民間事業者等による桜木駐車場用地における対流拠点形成に資する施設の導入にあたり、地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。</p> <p>具体的な施設のご提案については参考にします。</p>	(案)のとおりとします。

3.今後のまちづくりの進め方

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	早期に願う	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
2	・多目的広場をつくり、子どもたちが安心安全に遊べるまちづくりをする ・子どもたちが集まれる町は将来活気あるまちになる	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を整備するとしており、子どもの遊ぶ空間としての利用を含め、多目的な利用を想定しています。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
3	大宮岩槻線の整備が大事	本方針(案)の中では、大宮岩槻線の整備を位置づける整理とはしていませんが、大宮岩槻線は、大宮駅西口第三地区再開発により桜木町交差点の左折レーンの整備を計画しており、GCS構想では4車線化を検討しています。	(案)のとおりとします。
4	魅力を発信しながら、特色を持ったまち(鉄道を生かしたまちなど)をアピールしていく	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
5	(路上喫煙などについて)自己中心的な環境を悪化させる行いの対策をしないと良いまちづくりはできない	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
6	治安の良いまちにしてほしい	方針(案)6頁のまちづくりの基本方針の一つに安心・安全の確保を位置づけており、この方針によりまちづくりを進めていきます。	(案)のとおりとします。
7	環境悪化を避けるため、土地利用(民間)に制限を設けるとよいのでは	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1:住環境の保全の【想定される取組の例】として、適切な土地利用・建物規制、地区計画等の設定を示しており、あわせて方針(案)14頁に制度の概要説明を掲載しています。	(案)のとおりとします。
8	・第五地区は駅から近く静かな街並みがよい ・防災、緑化、防犯に力を入れてほしい ・高層マンション、オフィス、工場等の建設はやめてほしい ・昔からの住民を大切にしてほしい	方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、本地区は大宮駅に近く、駅前商業地に隣接する立地条件にありながら、地区内には低中層の住宅地が広がっており、静かな住環境が守られていると整理しており、方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、現在の土地・建物状況に配慮し、住環境の維持・向上を図ります。	(案)のとおりとします。
9	桜木駐車場用地の公募の前に建物の規模、位置の市の考え方を示してほしい。中心となる場所のイメージができない	桜木駐車場用地に整備する対流拠点の形成に資する施設の導入は、方針(案)11頁の大宮駅西口第五地区のまちづくりイメージに記載のとおり、用地の東側に予定しています。整備の際は法令遵守を義務付けます。	(案)のとおりとします。
10	大宮駅コンコースと大栄橋の線路上空間をつなげたいのでは	いただいたご意見は地区外の内容であり、市の関係所管や鉄道事業者と情報を共有します。	(案)のとおりとします。
11	コロナ禍であり、まちづくりの段階でIT技術も駆使し、住民参加を促してほしい(SNS活用や特別サイトなど)	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
12	高齢者が多く、早いまちづくりを望む	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
13	・専門知識のない住民が取り残されないよう願う。 ・まちが変化することはすばらしいが、だれもが幸せになる方法を希望。	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にし、地区住民の方への分かりやすい説明、周知に努めます。	(案)のとおりとします。
14	静かな生活をしたい。交通量が増え、桜木駐車場あたりがうるさくなるのは困る	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、桜木駐車場用地においても周辺環境に配慮し、対流拠点の形成と住環境の両立を図ります。	(案)のとおりとします。
15	電線等を地中化し、外灯柱は屋敷の塀の一部に並べる(40~50cm道路が広がる)	電線の地中化は、一般的に歩道上への地上機器の設置が必要なため、歩道のない道路や歩道幅員の狭い道路では難しい状況です。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
16	運転していると電柱が邪魔なので何とかしてほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
17	すばらしい方針だと思う 現状認識と現実感のある方針で楽しみ	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
18	この進め方で良い	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。

3.今後のまちづくりの進め方

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
19	・地区住民が意見を伝える機会を設けてくれたことに感謝する ・住民の意見を反映させた町づくりをしていたきたい	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
20	セットバックに関して市に必要費用を負担してほしい	方針(案)15～16頁の生活道路の改善に記載のとおり、道路の位置づけや条件等にもよりますが、市の事業や助成制度を活用することができます。	(案)のとおりとします。
21	地区住民との意見交換の場をもうけてもらい、理解が得られるように検討してほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
22	2020/12/9に時間をとり隣地境界(赤道)確認を行い、杭打ちを要望したが放置されている。どうなっているのか?	いただいたご意見は、所管課(北部建設事務所 土木管理課)へ連絡済みです。	(案)のとおりとします。
23	今後もこのように意見を聞いてほしい	今後、方針(案)の内容を基に地区住民と市がそれぞれの役割でお互い協力しながら、まちづくりを進めていきます。	(案)のとおりとします。
24	具体性に欠けている(例 立退きになった場合の代替地や仮住まい確保、費用負担等が計画時に判明していないと賛成する住民はいないと思う)	この方針(案)は、地区住民と市が協働でまちづくりを進める指針として策定するものであり、具体的な事業等を位置づけるものではありません。今後、方針(案)の内容を基に地区住民と市がそれぞれの役割でお互い協力しながら、まちづくりを進めていきます。	(案)のとおりとします。
25	街づくりは全体の枠が決まらないと進展しないが、本地区は大成町一丁目交差点を明確にしないと枠となる道路計画や、まちづくりは不可能	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
26	大宮駅周辺地域戦略ビジョン、都市再生緊急整備地域等の構想と連帯したまちづくりを進めてほしい	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
27	さいたま市防災計画に沿った防災公園整備を進めてほしい(へりポート)	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
28	地区内に新しい建物ができるので早く規制をした方がよい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
29	過度の商業化を抑え、良好な住環境を守ってほしい	方針(案)9頁の土地利用の取組方針2に記載のとおり、地区内道路の改善等により駅前や近接地区の利便施設等へのアクセス性を高めることで、地区の利便性の向上を図るとともに、同じく取組方針3に記載のとおり、地区内の幹線道路沿道に商業・業務機能の立地を集約することで、住環境の保全と利便性確保を両立します。	(案)のとおりとします。
30	住みやすくする為、多くの地区住民の協力と市によって進めていただきたい	方針(案)の内容を基に地区住民と市がそれぞれの役割でお互い協力しながら、まちづくりを進めていきます。	(案)のとおりとします。
31	暮らしの道路整備事業や狭い道路拡幅整備事業が進むとは考えられない(市が主導して道路整備を行うか、面的な開発を事業者主導でやらないと困難)	狭い道路の整備については、地元からの要望等を基に整備を進めており、手法としては方針(案)15頁、16頁に記載の生活道路の改善(狭い道路の拡幅)の制度しかありません。制度の活用には、関係権利者の全員の同意など、沿道地権者等のご協力が必要となります。また、面的な開発についても、まずは地区住民の機運の盛り上がりが必要となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	(案)のとおりとします。
32	対流拠点の押しつけや住民に負担を強いるようなまちづくり手法で、魅力を感じられず、協力する気になれない	桜木駐車場用地の対流拠点形成に資する施設の導入は市のプレゼンスとブランド力を高め、地域の活性化につながるものです。今後、方針(案)の内容を基に地区住民と市がそれぞれの役割でお互い協力しながら、まちづくりを進めたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。	(案)のとおりとします。
33	住民に負担を強いるからには公共施設の整備等市としてもう少し配慮があってもいいのではないか	公共施設は、全市的な視点で検討する必要があり、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。	(案)のとおりとします。

3.今後のまちづくりの進め方

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
34	年内(2021年)は住民と会議を半年に1回行う場所は旧郵政省土地内に連絡事務所を設ける 具体的な会合場所・日時を引き続き住民に連絡する。その時に、住民側からの連絡者メンバーを決める	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
35	地元住民が納得して進められるように調整をお願いします	方針(案)の内容を基に地区住民と市がそれぞれの役割でお互い協力しながら、まちづくり進めていきます。	(案)のとおりとします。
36	協働のまちづくりは具体的なイメージが湧かないので、何をするのか知りたい	協働のまちづくりは、方針(案)13頁に記載のとおり、地区住民と市がそれぞれの役割に応じて、協力して取り組んでいくものであり、今後、方針(案)の内容を基に地区住民と市がそれぞれの役割でお互い協力しながら、まちづくり進めていきます。	(案)のとおりとします。
37	まちづくりを進めていく中で市民の利害の対立も起こったときに、どう調整していくのか教えてほしい	地区住民の皆様のご協力がなければまちづくりは進められませんので、双方の十分な話し合いにより調整していくことが基本となると考えます。	(案)のとおりとします。
38	住宅地内の道路改善は、行政がもう少し積極的に姿勢を示して整備を進めてほしい(協力を待っている進まない)	狭あい道路の整備については、地元からの要望等を基に整備を進めており、方針(案)15頁、16頁に記載の生活道路の改善(狭あい道路の拡幅)の制度しかありません。制度の活用には、関係権利者の全員の同意など、沿道地権者等のご協力が必要となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	(案)のとおりとします。
39	道路の電信柱の地中化を進めてほしい	電線の地中化は、一般的に歩道上への地上機器の設置が必要なため、歩道のない道路や歩道幅員の狭い道路では難しい状況です。いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に道路を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。

4. その他

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	桜木駐車場用地を早急に有効活用する必要があり、市民が安らげる場を望む	東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を実現できるよう検討していきます。 いただいたご意見は検討の際の参考にします。	(案)のとおりとします。
2	大栄橋拡幅との関連性もあり、手戻りないよう計画してほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
3	実行あるのみ	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
4	・桜木駐車場用地の活用、利用法を早急に検討してほしい ・桜木駐車場の立体的に利用することを検討してほしい	東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を実現できるよう検討していきます。 いただいたご意見は検討の際の参考にします。	(案)のとおりとします。
5	桜木駐車場用地の有効利用の他に日本郵政の寮を改善してほしい(夜暗い、治安も悪い)	いただいたご意見のうち桜木駐車場用地については、方針(案)の内容を基に取組を進めます。民有地の活用に関しては、この方針(案)への記載は行わない整理とします。	(案)のとおりとします。
6	桜木駐車場は平日空いているので子供が遊べるようにしては	方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1に記載のとおり、多目的な広場空間を桜木駐車場用地の一部等を活用し、整備するとしており、子どもの遊ぶ空間や災害時の一時集合場所としての利用を含め、多目的な利用を想定しています。	(案)のとおりとします。
7	駐車場の係員は至るところでタバコを吸わないでほしい	いただいたご意見は今後の市営駐車場事業の参考とします。 指定管理者へ連絡し注意喚起を行います。	(案)のとおりとします。
8	自転車利用者のための道路をもっと整備してほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
9	路駐に対し、警察だけでなく区や市から直接指導してほしい	いただいたご意見は関係所管と共有します。	(案)のとおりとします。
10	市と地区住民で力を合わせることはもちろんだが、外部の事例や知見を持つ民間事業者とタッグを組みことも大切	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
11	地域と市が一体で取り組み、段階的な合意形成を図りたい	方針(案)の内容を基に地区住民と市がそれぞれの役割でお互い協力しながら、まちづくりを進めていきます。	(案)のとおりとします。
12	(桜木駐車場用地と推察)一方面的な商業施設やホテルなどの誘致は望まない	方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。 いただいた意見は検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
13	若い方の意見を聴取する算段を願いたい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
14	大きい建物を手掛けているプロに頼むといい(大宮駅と桜木駐車場の連携)	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
15	・地区住民も地権者が変わり複雑になっている(早急に安全で安心できるまちにしてほしい) ・地区住民を大切にほしい	いただいたご意見を参考に、方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
16	・文章だけだと理解しづらい ・長年住んでいる住民は高齢者が多く、不安になる ・早急に住民説明会を開催してほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にし、地区住民の方への分かりやすい説明、周知に努めます。	(案)のとおりとします。
17	・今のままの生活で十分 ・桜木駐車場に無駄な施設をつくって多くの人が集まり生活に影響するのは困るのでやめてほしい	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、桜木駐車場用地においても周辺環境に配慮し、対流拠点の形成と住環境の両立を図ります。	(案)のとおりとします。
18	・私道際の新築は許可せず、新築する場合は公道にしてからとすることで、拡幅への協力が進む ・4mの幅員があり私道となっているところは至急検討願う	いただいたご意見は、法律に関わる内容のため、本方針(案)では扱わない整理とします。	(案)のとおりとします。
19	西口地区は緑地が不足しているので、大型の公園(防災機能も持った)を整備することが望まれる	方針(案)8頁の防災の取組方針1に記載のとおり、防災活動空間等を桜木駐車場用地の一部を活用して整備し、地区の防災機能を強化するとしており、いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。

4. その他

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
20	引っ越してきたばかりの、乳幼児のいる子育て世帯の意見 <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーが少なすぎる ・緑が少ない ・空が小さい ・公園が小さい ・子供用品の店が近くにない ・子育て世帯が少ない ・保育園が少し遠い ・道路がガタガタしている ・駅周辺の車の渋滞がひどい ・駐車場料金が安い ・IKEAやCostcoが近くにあると嬉しい。商業施設が高く、欲しいものがない。駅周辺にマクドナルド多すぎ ・高齢者が多く若い世帯は気を使う ・新しい時代を受け入れられるような、いい場所を作ってほしい 	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
21	大宮駅近くでありながら、道の狭さや砂利道がもったいないと思う	方針(案)5頁に記載の「②道路の改善が必要」として、地区の課題として整理しています。	(案)のとおりとします。
22	明るく安全な街となり、若い世帯が増えることを期待している	方針(案)6頁の地区の将来像に記載のとおり、子どもから高齢者まで幅広い世代が安心して快適に生活できる街を目指します。	(案)のとおりとします。
23	(桜木駐車場用地と推察)前回の計画も中止となった経緯があるので、現実な計画と実行を望む	東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を実現できるよう検討していきます。 いただいたご意見は検討の際の参考とします。	(案)のとおりとします。
24	大成町一丁目交差点を明確にしてから枠となる道路を確定し、はじめてまちづくり計画が可能となる	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
25	決してまちづくりを急ぐ必要はない	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
26	住民として今日まで展開して頂いた事務局の努力に対しては感謝している	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
27	大成町一丁目交差点について早急に説明会を開催してほしい	いただいたご意見は、関係所管と情報を共有します。	(案)のとおりとします。
28	第五地区の将来像は、交通博物館や大宮工機部との連帯した構造づくりをしてほしい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
29	高度利用によるタワーマンションは反対	方針(案)8頁の土地利用の取組方針1に記載のとおり、現在の土地・建物状況に配慮し、住環境の維持・向上を図るとしており、いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
30	命ある内に新しいまちを見たい	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
31	まちづくりの方針を早く作成して新しい建築物の規制をした方がいい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
32	高齢者も多いので早く完成させてほしい	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
33	第五地区まちづくりに関係ないが、区役所の窓口や、支所が平日は17時まで、土日も最終週のみだと不便。休日取扱業務だけでも平日20時頃まで、土日も毎週対応してもらえると助かる	いただいたご意見は、関係所管と情報を共有します。	(案)のとおりとします。
34	未舗装道路の舗装を進めてほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針1に記載のとおり、既存道路の改善(未舗装道路の整備等)を図ります。	(案)のとおりとします。
35	<ul style="list-style-type: none"> ・以前から変わらず消防車が入って来られない状況に危機感を持っている ・地区内にアパートを所有する立場としてできる限りの協力をしたい 	いただいたご意見は、方針(案)4頁の地区の課題に記載のとおり、本地区内は消防車等が通行できない狭い道路が多いことを災害時の危険性として整理しています。狭い道路の整備については、地元からの要望等を基に整備を進めており、整備の詳細については、方針(案)15～16頁に記載の生活道路の改善(狭い道路の拡幅)の制度をご参照ください。制度の活用には、関係権利者の全員の同意など、沿道地権者等のご協力が必要となりますので、よろしくお願ひします。	(案)のとおりとします。

4. その他

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
36	抜け道とならないような形で整備してほしい	方針(案)10頁の道路の取組方針2に記載のとおり、地区内道路について、不要な通過交通の抑制等による安全性向上を図ります。	(案)のとおりとします。
37	本地区は基本的に住居地域で、少子高齢化や感染症対策を考慮したまちづくりが必要	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
38	桜木駐車場を民間が活用する場合、不必要な大型箱物が予想されるが、これは一考しなければいけない	方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。 いただいた意見は検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。
39	・桜木駐車場用地はさいたま市にとって有意義な施設になることを期待 ・近隣住民が気軽に利用できるクリニックや、老人が気軽に集まれる談話室などが良い ・日常品を買えるお店などもあったら便利(駅付近まで行かないとお店がないので生活に不便)	市では大宮がヒト・モノ・情報が集まり、それらが互いに交流し、新たな価値を生み出していく東日本の対流拠点になることを目指しています。 方針(案)9頁の土地利用の取組方針4に記載のとおり、桜木駐車場用地の一部は、公募を行い民間事業者等によって東日本の対流拠点形成に資する施設の導入を検討します。施設の地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。 具体的な施設のご提案については参考にします。	(案)のとおりとします。
40	本地区まちづくり事業がスピーディーに進められることを期待する	方針(案)の内容を基に取組を進めていきます。	(案)のとおりとします。
41	新型コロナ感染拡大を踏まえると拙速に進める必要性はない	新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し公募実施時期などを引き続き検討していきます。	(案)のとおりとします。
42	桜木駐車場の対流拠点整備ありきではなく、課題を抜本的に解決できる手法等を時間をかけて検討すべき(現在の計画は大宮と浦和の分断と対立をさらに深刻化させる)	桜木駐車場用地の対流拠点形成に資する施設の導入は市のプレゼンスとブランド力を高め、地域の活性化につながるものです。	(案)のとおりとします。
43	・東日本の対流拠点より住民の対流拠点＝公共施設を整備すべき ・シーノやのびのびプラザの機能を拡張、複合化したものを桜木駐車場に整備し、シーノ等を売却か賃貸することも一案ではないか	公共施設は、全市的な視点で検討する必要がある、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。	(案)のとおりとします。
44	・桜木駐車場と郵便局社宅跡地の有効利用を進めてほしい ・まとまった大きな公園と、気軽に利用できるスーパーがあると便利	いただいたご意見のうち、民有地の活用に関する内容については、この方針(案)での記載は行わない整理とします。 桜木駐車場用地における民間事業者等による対流拠点形成に資する施設の導入にあたり、地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間の創出を検討します。 具体的な施設のご提案については参考にします。なお、方針(案)9頁の広場・緑の取組方針1の多目的広場の整備に記載のとおり、多目的な広場空間の整備を進めていきます。	(案)のとおりとします。
45	現状・現況・改善点等がしっかりと解っているのに直ちに実行されないのはなぜか	まちづくりは地区住民の皆様のご協力がなければ進められません。今後、方針(案)の内容を基に地区住民と市がそれぞれの役割でお互い協力しながら、まちづくりを進めていきますので、よろしく願います。	(案)のとおりとします。
46	住民の意識も変わらないとならない部分(自転車の運転マナー等)の教育にも力を入れていただきたい	いただいたご意見は、方針(案)の内容を基に取組を検討する際の参考にします。	(案)のとおりとします。

4. その他

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
47	<ul style="list-style-type: none"> ・既存図書館よりもっと充実した図書館(広々とした)があると良い ・人の集まるコミュニティーセンターも作ってほしい 	<p>公共施設は、全市的な視点で検討する必要があり、方針(案)4頁の地区の魅力に記載のとおり、第五地区の近接地区では公共施設が充足しており、本地区での新たな公共施設整備は難しい状況です。</p> <p>民間事業者等による桜木駐車場用地における対流拠点形成に資する施設の導入にあたり、地域貢献機能として、地域の生活利便性の向上やコミュニティ空間を検討します。</p> <p>具体的な施設のご提案については参考にします。</p>	(案)のとおりとします。
48	最近のコロナ流行を踏まえ、駅前にある喫煙所を閉鎖してほしい。喫煙者の危険性も発信してほしい	いただいたご意見は関係所管と情報を共有します。	(案)のとおりとします。
49	(桜木駐車場と推察)今すぐに24h使用できる駐車場にした方がよいと思う	市営駐車場としての利用開始時に周辺自治会と協議し、地域住民の住環境に考慮した現状の営業時間とした経緯があります。 いただいたご意見は今後の市営駐車場事業の参考にします。	(案)のとおりとします。